

# 都市経営における地方議会の役割について

石川公弘

## 一 地方自治こそ民主主義の基礎

### 必要な地方自治の意義づけ

私は地方自治こそ民主主義の教室であり、保証人であり、基盤そのものであると信じている。佐川急便事件などによる政治不信が広がりを見せる今日、私たちは現在の地方自治制度に対する明確な哲学や考え方を再確認する必要があるだろう。あの強大を誇ったソビエット連邦の瓦解は、いかに地方分権の機能しない中央集権国家がもろいものであつたかを知る格好の実例であつた。中央集権国家は強力な上昇力をもつ反面、悪しき官僚制度の蔓延という、かくれた脆弱性をもつていたのである。

それでは地方自治の実質的なメリットは何であろうか。地方自治の扱う分野はきわめて具体的であり、そのためたいへん比較がしやすい。市長や議員は周辺の各市の実績とつねに比較をおこなう市民のクールな目にさらされている。そこには市場経済の原理にも似た、都市間の競争がある。ときにそれはばらまき競争になつてしまつた歴史をもつが、施設整備や市民生活のソフト面にいたるあらゆる面で競争にさらされて改革を強いられている。そうした意味では、

自民党一党支配の永続している国政よりも地方自治のほうがよほど活力に満ちているといえるであろう。

### 産経新聞専務との論争

最近は下火になつたが産経新聞が行革キャンペーンを大々的におこなつていたことがある。私も行政改革に反対するものではないし、むしろその先頭に立つべきだと考えていたが、産経のやり方には、いさきか納得のいかないものがあつた。

それというのは、新聞にまず大きく議員の削減がスローガンとしてうちだされ、新聞の論調も議員の存在それ 자체を否定するようなものが多かつた。ちょうどそのころ、大和市の林間文化会館で市内の行革同友会主催による討論会が開催された。産経新聞の小島専務が出席されていたので私はこの問題で論争をいどんだ。私の論点は、角を矯めて牛を殺してはならない、行革の主張のために戦後日本民族がせつかく大事に育ててきた民主主義を殺してはならないということであつた。

しかし、その場の雰囲気は私の主張を聞き入れる余地は全くなかつた。議員の存在をむしろ否定する論調が大勢を占めていた。議員を減らせ、ヨーロッパの都市の議員はもつと少ない、減らせ減らせの大合唱である。新聞に一方的にリードされた世論のおそろしさを痛感したものである。非難をすることは簡単だが、わずか数百万円から一千万円単位の節約のために大切に育ててきたものを、一朝にして失つてしまふ危険について考えているのだろうかと思つた。

### 地方自治は政治の信頼と安定に貢献している

このところわが国の中央政界はスキヤンダルつづきである。選挙のたびに必ず何かでてくる。選挙に金がかかりすぎるということが原因のようだが、まったく困つたものである。先日の神奈川新聞には、「中央政界にこれだけの腐敗

が存在するのだから、おそらく地方にも同じような腐敗が存在するはずだ。厳しく監視の眼を注がねばならない」とある大学の教授が論じていた。

しかし私はそうは考えていない。もちろんそうした批判や監視の必要を全面的に否定するものではないが、中央政界がまつたくいやになるほどスキャンダルつづきなに、日本の政治が比較的安定しているのは、地方政治が比較的悪いことをせず安定しているからではないか。国民の見えるところの政治は、まあまあ清潔であるから国民はだまつているのである。地方自治まで完全に腐敗していたら国民はだまつていはないはずだ。最近の地方議会におけるカラ出張さわぎなどは、ごく一部のことだと思う。

その意味で地方政治はわが国の政治の安定に尽くしていると、少なくとも私は自負している。身近なところでわかりやすく清潔な政治をおこなうことがなにより必要なのだ。政治への信頼はそこから生まれる。

### 地方議会のもつ多角的機能

都市経営における地方議会の役割を論ずるのが、このレポートのテーマである。それは地方議員としてその役割を十分に達成するために必要だし、自己啓発のためにも必要である。また、地方議員の後継者を養成するためにも必要である。そしてなにより多くの市民に、地方議員のもつている役割が何であるかを知つてもろうために必要である。

以下は二十数年の経験からえた、地方議会の機能に関する理論と実際面からの考察である。おおまかに考えて地方議会の機能には、中央政府すなわち国との関係、地方政府すなわち行政との関係、市民との関係の三つの局面に限定できる。そしてそれぞれの関係はさらにいくつかの機能を内包している。図に示すと次頁のようになる。

今回は紙面の関係もあり、とくに国との関係すなわち中央政府との関係を重点的に考察することにした。あの二つの関係については改めて論議することにする。

## 二　自治防衛機能について　中央政治権力との相克

### 「無所属過激派」へのエール

池子の縁を守るということで永い国との闘いを終え、このたび逗子の富野暉一郎氏が市長を引退された。党派的な立場と政治的手法の違いがあるとはいっても、巨大な中央の権力を相手に地方自治のため奮闘されていることに、常々敬意を払っていた私は、次のような電報を打った。

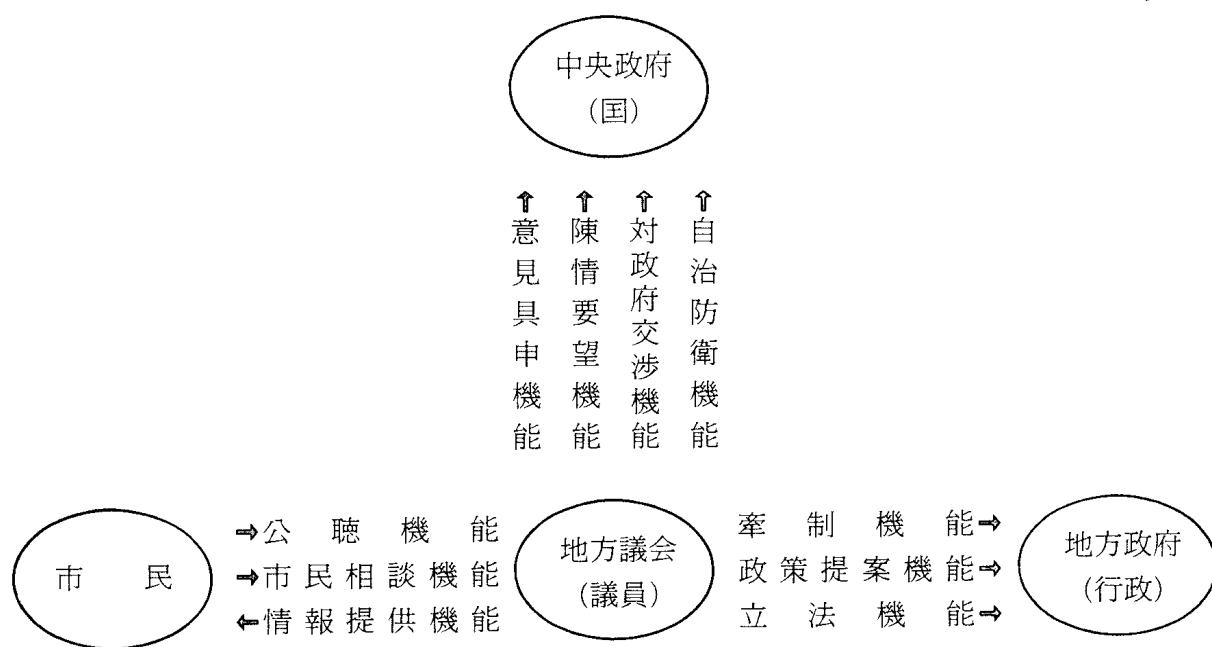
「ご勇退の報に接し残念です。地方自治防衛のために積み重ねられたご努力に深く敬意を表し、これからもますますご活躍くださいますようお祈りいたします」

逗子市長　無所属過激派　富野　暉一郎 様

大和市議会議長　自民党過激派　石川　公弘

私がなぜ自民党過激派を自ら名乗るかは、後に述べることにするが、ある会合で私が自民党過激派を自称すると、富野市長が「それなら私は無所属過激派です」といわれたからである。中央政府といふものは、ときにその圧倒的な政治的権力をもつて地方自治を押しつぶしてくることがある。この圧力から地方自治を守ることが地方

図 1 地方議会と関連組織との機能関係



議会に課せられた自治防衛の機能である。

日本の憲法は三権分立であるが、イタリーの憲法は四権分立と言われる。日本の三権にプラス地方自治が加えられるのである。イタリー憲法が地方自治を一つの明確な砦と認めているように、アメリカの地方自治も極めて根強い。イギリスにもドイツにもその考えが強い。わが国の場合には、かつての中央集権国家の名残りが色濃くまだ残つており、地方自治の確立はまだ不十分な状態である。極端な論者は三割自治などと表現している。

これは中央政府に財源の配分がかたよっているからであり、それ以外の要因として、まだまだ地方に中央依存の考えが根強いこと、中央政府に地方自治を完全に認めたがらない気風があるからである。今日の地方自治はこの国家といふか、中央政府の制約からなかなか逃れ切れないのである。

戦前の日本はもちろん強度の中央集権国家であつたから、その圧力は今日の比ではなかつた。その強い判約のなかで、当時、飛ぶ鳥を落とす勢いだつた軍部に抵抗し、ついに村の自治を守りきつた人がわれわれの大和にいたことを、私たちはその役割を今日担うものとして、銘記しておかねばならない。

### 戦時下での軍部との闘い

話は太平洋戦争が勃発寸前の昭和十五年にさかのぼる。その人とは一見長昌氏（後の大和市議会議長）であつた。昭和十五年春ごろから大和村にとつぜん町村合併の話がもちあがつた。軍が当時の上溝町ほか、座間、大和など一町七村を、巨大な軍都建設を狙つて相模原町として合併させようとしたのである。この地域にはすでに東京市ヶ谷にあつた陸軍士官学校が座間に移転していたし、陸軍通信学校、兵器学校なども相模原へ進出していた。

昭和十三年から村會議員であつた一見長昌氏は、当時の交通事情等から軍の要請する合併は、住民のためにならないと強く反対し、軍の要請をけつたのである。ただし座間を中心とした新磯、大和の三村合併なら考慮の余地ありと

主張した。この反対論に不満な軍は大和村の村委会場に軍服の現役少佐二名（陸軍士官学校副官中尾少佐と通信学校副官）を派遣し威圧のため会議を傍聴させた。

それが功を奏さないとなると「何だ貴様、若造のくせに」と直接、軍力でもつて脅かしたという。当時すでに戦雲急をつけ、村内からは毎日のように青年が応召されていた。予備役の少尉で大和村の在郷軍人会会长であつた二見氏は、そうした出征兵士見送りのためにつねに軍服を着用していた。軍服を着ていたのでは、階級の上位の者に従わねばならない。そのため彼は村委会場の二階にあつた議場からかけ下り、一階で執務していた青木義徳氏に役場の制服を借りるとすぐさま議場にとつてかえし、そのまま合併反対の議論を続行したことである。

その青木義徳氏（後の大和市助役）が当時を回想して語る。「とにかくすごいものだつた。村委会を現役の少佐二人が傍聴にきていて、二見村議が合併反対の論陣をはると相手が同じ軍人であるため、命令口調で抑えつけようとかかつたらしい。それをくやしがつた二見村議が二階の村委会場からかけ下りてきて、青木君、君の服を貸してくれ、軍服を着ていたんでは彼らと対等に話ができないからと、私の服

をはぎとるようにして、また二階へ上がつていったのを、つい昨日のことのようにおぼえている。当時の山口正雄村長は両者の間に入つて悩み抜き、二度も三度も辞表を出す始末で、助役以下の職員もほとんど欠勤状態となり、村政はしばらく無政府状態となつてしまつた。この強烈な反対が当時怖いもの知らずの軍部をして、大和村の合併を断念させた最大の要因であろう」。

結局、昭和十六年三月に大和村を除く一町六村が合併し、相



満州へ赴任する前の二見長昌氏

模原町が生まれた。しかし合併した座間村が敗戦後、相模原から分離独立して座間町となり、今日の座間市となつたのをみると、合併が二見氏の主張どおり南部地区にとつて無理なものであつたことを証明したと言える。その後、二見氏は昭和十六年六月、関東軍特別演習の大召集にふたたび応召され、みせしめもあつてか満洲の奥地に飛ばされてしまつた。これこそ、わがまちの誇るべき地方自治防衛の成功例といえるだろう。

## 海上自衛隊の厚木移駐に關わる交渉

これに四敵するわが大和市と中央政府とのあつれきは、海上自衛隊移駐後に、舞いもどつてきた米空母の艦載機問題である。当初、日本政府は、アメリカ軍の関東計画なるものによつて、厚木基地から米軍の実戦部隊が撤収し、ほとんど遊休化するからとという理由で海上自衛隊の下総基地からの移駐を要請してきたのである。それに対しても大和市の意向は基地の全面返還であつたが、国際情勢がそれを許さなかつた。

一方、すでに羽田空港が満杯で成田に新空港を建設しつつあつた運輸省も、世界の航空事情からいつて、成田の新空港もじきにいっぱいになる、それに備えて東京第三空港を建設する必要にせまられていた。場合によると成田が例の過激派の闘争によつてすぐには完成しそうもない、それですぐにも使用可能な厚木がよいと考えていたのかも知れない。

運輸省と防衛庁の厚木基地米軍撤収後の陣取り合戦は激烈をきわめた。しかし当時の民間空港には周辺対策なるものは、皆無の状態であつたから、大和市へほとんど日参してくる運輸省の飛行場関係者は、みやげがないことをたいへん気にしていた。それに一日四百便もとばすと当時の航空局長が国会で答弁したものだから、たまらない。大和市側には民間空港に理解を示す意見は皆無であつた。運輸省の飛行場課長が民間空港を「持參金のない醜女」と卑下して表現したのがいまも記憶に残つてゐる。運輸省の主張は将来できるだけ立法などを行つて便宜をはかるから、窮状

を理解し使わせてほしいの一点ばかりであつた。

## 国の足もとの乱れをつく作戦

大和市側は、この国の足並みの乱れを利用する作戦にてた。いざれかを選ばねばならないのなら、でるだけこの際、高く売ろうということである。条件をできるだけ出すことにした。イーストキャンプの返還、いわゆる三角地帯の返還、基地周辺対策の強化、対潜哨戒が任務なら移駐する航空機はプロペラ機に限定せよなどなど、いま考えるとたいしたことではないが、当時としては相当の条件であつた。

私もまた三十六歳の生意氣盛りの副議長であつたから、いろいろ思いつくことを述べた。プロペラ機に限定する、三角地帯も返還させるという案は私がいいだしたものである。議長だった下田兼治氏はもと海軍軍人だけに「石川さん、国の防衛のことも考えなければいけないよ」としばしば諫められたが、石井正雄市長はなかなか肝つ玉の太い人で、いいだろういいだろうと私たちの考えをなんでも認めて国に要請することにした。

幾たびかの交渉の末、移駐がプロペラ機に限定されることになつたとき、私は耳を疑つた。むしろ難しいのは三角地帯の返還であった。理由はもう一方で移駐交渉をしている綾瀬町とのからみであつた。大和市側に大きく返還すると綾瀬町とのバランスがくずれるというのが最大の理由のようであつた。そのかわり、移駐に関する公文書のなかに抽象的な表現で述べることは認めた。それが、「大和市が公共用地に不足を生じた場合に考慮する」という一項である。この一項が後でやや息を吹き返すことになる。

## 米世界戦略の変更によるどんぐん返し

このときの交渉に関するかぎり、私たちは完全に高い評価を与えられるものと、考えていた。ただ、その後がいけ

なかつた。一年後にニクソン大統領による前方展開戦略が実施されることになり、米空母ミッドウェイが横須賀に配備され、そこを母港として軍事行動を展開するようになつてしまつたからである。自衛隊を移駐させてから、撤収していた米軍がどうして帰つてくるのか。これまでのわれわれの努力はムダになつてしまう。だいぶ抗議もしたし反対の意見書なども出したがなんの効果もなかつた。ずいぶんと悔しい思いをした。

まさか米軍が一年もしないうちに舞い戻つてくるとはだれも予想しなかつた。我々は結果的に日本政府に裏切られたことになつた。そこまで予想して対応しておくべきだつたという意見があるかもしれないが、政府とは信頼するものとそれまでは考えていたのである。おそらく、日本政府としても大和市との協定を裏切ることを望んでいないはずであつた。それというのも、その後、海上自衛隊はかたくなまでにプロペラ機の使用にこだわりつづけてきたのを見てもそれがわかる。

### 自治権侵害の好例

撤退すると言つて、また手前勝手に舞い戻つてきたアメリカもアメリカだが、日本政府も日本政府である。アメリカに対しても防衛上のコンプレックスをもつ日本政府は、アメリカ大統領の世界戦略の変更から生ずる問題には文句一つ言えなかつたのかも知れない。ただ、いかに文句のいえない立場にあろうとも、日本政府として、大和市に対し信義だけはつくすべきではないだろうか。米大統領の世界戦略の変更から国と大和市の協定が守れなくなつたことについての詫びぐらいしてもよさそうなものである。

とにかく、現状は米軍は撤退するどころか、以前より増強され、その上に撤退を前提に移駐してきた自衛隊も居座つてゐるのである。これはなんとも理解の範囲を超えている。私たち大和市民は、すくなくとも原状への回復、米軍の撤退か自衛隊の原隊への復帰を、政府は実行するのが常識であると考えている。協定を一方的に反故にして詫びの

一言もいわない政府、この状態を中央政府の地方政府に対する自治権の侵害であると言わない人がいるだろうか。地方自治の極度に侵害されている、いまどきめずらしいケースであろう。

アメリカの世界戦略の変更というとてつもなく大きな背景があるとはいえ、戦時に二見氏が活躍した合併反対のケースと異なり、これは自治防衛に失敗した、あるいは失敗しているケースといえるだろう。私は当時の交渉にあつた者の一人として、この違約状態の解消を国に粘り強く強く求めていく責任があると考へていてる。

### 三 対政府交渉機能

地方議会または地方議員の中央政府への対応には、さまざまのケースがある。すでに述べたように中央政府の権力が地方自治を否定するような形で現れる場合もあれば、比較的おとなしくある程度は地方自治の側に交渉の余地を残して登場する場合もある。私がここでいう対政府交渉機能とはその場合を意味しており、自治体の方に多少なり交渉のためのカードが存在しているとき、それが可能になる。その場合の交渉のカードとなりうるものには、いろいろあるが、法的な根拠、国と地方が結んだ約束、何人も否定できない筋の通った理屈、国レベルでの選挙公約などをあげることができるのである。

こうした条件を自治体側がもつときは、交渉はやりやすいし真に交渉の名に値する論議が可能になるようである。しかし国への要望は、自治体側に交渉のカードがあることはむしろまれであり、多くの場合は交渉のカードをもたずにただ相手のおぼしめしに期待する陳情活動に終わってしまうのである。ここでは対政府交渉機能の範疇に入る二つのケースを述べてみよう。

## 墓地の代りに弾薬庫

昭和六十年代になつて私たちは、大和市の急激な高齢化の進行とその新規に流入してきた人たちの墓地に対する希望に対応するため、遊休化していた先の三角地帯の返還を国に要求していた。その根拠は海上自衛隊の厚木基地移駐時の協定の中にある「将来、大和市に公共用地が不足する場合は協議する」との一項である。しかし国側から色よい返事は無かつた。ないばかりか逆にとんでもない話が出てきた。

基地の弾薬庫が老朽化してきてこれを改善することが必要であるとの話が持ち上がつてきたのである。弾薬庫はわれわれが返還を要求していた基地のいわゆる三角地帯に近いところにあつた。そのほか自衛隊幹部の宿舎も新設したいという話もあるようであつた。けしからんことだと思つた。自衛隊移駐後に米空母母港化という移駐協定の根幹にふれるような違約をしておきながら、やるべきこともやらないとは何事だ。空母母港化はアメリカの世界戦略の変更にともない生じたもので、日本政府としては責任をもてないというのかもしれないが、その代わりに三角地帯の返還ぐらいしてもよさそうなものである。そんなとき、私が東京の会社で仕事をしていると市議会の事務局から電話がかかつってきた。

## 三役抜きの話合い

昭和六十年十一月二十六日のことである。厚木基地のいわゆる三角地帯の問題で防衛施設庁の宇都信義施設部長が大和市を訪問する。市の三役が都合で面会できないから、正副議長が会うことになつたが、市議会の最大会派である清和会の会長として同席してほしいとのことであつた。正副議長の話では、どうも市長はじめ市側の三役は時節柄、面会を避けているようだとのことであつた。ちゅうちょするものもあつたが、防衛施設庁の部長がわざわざ訪問をし

てくるのは異例のことだとの話でもあり、急ぎ役所に向かつた。

議会には浦野恒干議長、高橋富蔵副議長がまちかまえていた。市側は立ち合わないとのことである。行政側といふのは中央政府とけんかすることがなかなかできない。関係をよくしておかないと、各種の補助金などでいじめられるからである。そこえいくと議員は気楽である。けんかがいつでもできる。言いたいことがいえる。この特徴を活かして議員に国へ文句をつけさせ、それをなだめる格好で補助金を政府からしつかり射止めるちやつかりした首長もいないわけではない。

会議は午後八時から議員応接室でおこなわれた。出席者は、防衛施設庁側から宇都信義施設部長、阿部秀一施設企画課長補佐、議会側から浦野議長、高橋副議長、それに私である。先方の言い分はなんとか弾薬庫の改修を認めてもらいたいということであった。こちらが認めなかつたらどうなるのか聞いてみたが、その際はどうしても改修が必要なので着手することのことである。これでは交渉ではない。聞いていて腹の立つてくるのをどうすることもできなかつた。

### 議会がどろをかぶる覚悟

先方の言い分をいちおう聞き終わつてから、私たちは反論を開始した。正副議長がそれぞれ見解を強い調子で述べてから、私はこういった。「実は私は十四年前の自衛隊移駐のときの交渉にたずさわつた者である。國のその後の対応は我慢がならない。米軍が撤退するからといって自衛隊を移駐させ、その後すぐ米軍が舞い戻つてきた。そしてその違約行為に対して大和市に詫びの言葉一つない。その上、将来は公共用地が必要なとき返還すると暗黙のうちに約束した三角地帯に弾薬庫を作つたり、隊員の宿舎を建設しようとしている。國はやるべきことをやらずに、やりたいことだけやる。そんなことは許されることではないはずだ。」私は自分の言葉に興奮している自分を抑えるのがやつとだ

つた。

宇都部長は話を聞いて、お怒りになるのはもつともだ、国としても皆さんの希望や要望はできるだけ聞くからなんとか認めてほしいといった。そこで私たちが出した条件が当時私たち清和会議員団が市側に提案していた引地川水系自然公園構想のための、基地周辺に広くひろがっている住宅移転跡国有地の管理権を市に譲り受けたのであった。三角地の返還が不可能なら次善の策としてこれを確保すべきだと考えたのである。私たちはここでどうをあぶる覚悟をした。歴史がこれを評価してくれることと信じて。宇都部長はわれわれの話を聞いていたが、「私の責任ができるだけのことはする。信じてほしい」といった。宇都信義という名刺の信義という文字がいやに目に焼き付いたのを今も思いだす。

### 有力国会議員の力を活用

その後私たちはその話は市側に伝え、またごまかされてはいけないと秦野章前法務大臣に立ち合つてもらつて防衛施設庁に正式に要請することにした。昭和六十年十一月十日、私たち大和市議会清和会議員団は、防衛施設庁に佐々淳行長官を訪ね、秦野参議院議員と秦野議員の後継者として参議院神奈川選挙区から立候補が決定していた斎藤文夫県議の立会いのもと、「当面、三角地帯返還が不可能な場合、それに代わるものとして、基地周辺移転跡国有地の大和市への全面的無償貸与」を正式に要請し了解を得たのである。防衛施設庁の長官が秦野議員の仲人っ子であり、神奈川の実情にくわしい人であつたことも幸いした。もちろん宇都部長も出席していた。大和市はここでようやく交渉によりいくらか失地を回復した。

この例は、国と交渉する際にそれまでの歴史を正確に知ることの必要があること、たとえ相手が国であつても非があるかぎり堂々とこちらの利害を主張すること、またパイプ役に有力な国会議員の力が必要なことを教えてくれるのである。



移転跡国有地の問題で交渉を終えた清和会議員団

## 国道二四六号バイパスの構造変更運動

国道二四六号線の構造変更の運動も地方議会の交渉機能の事例としてあげることができるであろう。これも行政より議会が政府との交渉の前面にでたケースだからである。この国道の構造変更の問題は議会における私の一般質問で口火が切られた。当時は市民の通過交通に対する不安が最高潮に達していた時期で、一日六万台の車両通過という予測にびっくりしたからである。大和市は南北に長く、そこを東西に走る通過交通路線がちょうど刺身を切るように横切っている。そのため市の幹線道路はどこもずたずたである。

交通渋滞を解消するために建設される国道のバイパスが、市内の幹線道路に新たな渋滞を引き起こしてはならないというのが、バイパスで自治会を分断されるわれわれの主張であった。しかいざ運動をはじめてみると、いろいろとやつかいな問題が続出してきた。まず、共産党議員が地元の説明会や市民の集会にきて、バイパス建設そのものに反対を表明したのである。地元の市民は正直なもので、やつかいなものはないほうがよい。わかりやすいバイパス反対の意見に賛成

する人が多くなつて困つたものだ。

## 条件闘争のむずかしさ

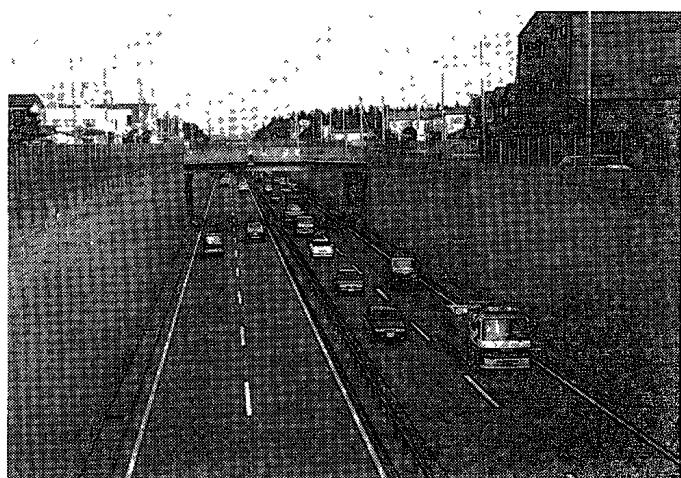
条件闘争というのは、いつの時代にもあまりぱつとしないものである。しかし、現実にいま渋滞で困つてゐる人たちがいるからバイパス建設の計画があるのであり、それを無視してバイパスなど無いほうがよいということにはならない。まず、粘り強く条件闘争へと導いていかねばならない。それには、なまはんかな条件では真の解決にはならない。しかしその一方で、多くの土地所有者は、現在の計画すなわち平面交差を前提に事業を計画していた。その人たちにはどういう説得をするのか。同じ市民でも考えがまちまちである。

まず、自治会内で班ごとに丹念な集会が開かれた。その結果、条件闘争止むなしの考えが住民の大多数の意見となつていつた。その段階で市議会へ道路構造の変更を求める請願を、小池岩夫東原北自治会長を代表者として出すことになつた。新しい構造は、市内の道路と立体的に交差すること、掘割構造をとることにした。トンネル構造を主張する人もいたが、トンネルの出口の人の反対でつぶれた。排気ガスの集中、騒音の集中が考えられるからである。

請願は市議会で採択されたが、議会内部には、いまさら構造変更などやつていたらそうでなくとも遅れているバイパス工事がさらに遅れ、現在渋滞に悩んでいる市民はそのうち死んでしまうというきわめて現実的な議論をする人もあつた。しかし流れを変えるわけにはいかず、構造変更を求める請願は市議会で採択された。

## 行政はいちど決めたことは変えにくい

議会を中心に一つの流れができあがつたが、行政側はその流れをすぐには否定しなかつた。行政はどうしても予算その他の関係から国とけんかをしたくない。できたら現状のままで仕事を円満にやりとげたいのである。下水道部の



国道住民運動の結果、立体構造となった

職員が私に掘割りでは下水がうまく流れない、やるのなら高架方式でやるべきだとわざわざ家にまで言つてきたのをおぼてている。しかし私たちには考えを変えなかつた。下水道部の話が事実なら、東京の下水道は実施が不可能なはずだ。それなのに東京ではどんどん掘割りやトンネル方式で仕事がすすんでいる。建設省のお役人も再三、拙宅を訪問され現在の計画でぜつたい渋滞することはないという主張をくり返された。

たいへんだったのは地権者であつた。やはり平面交差の方が商売や土地利用のためにいい。そう考えるのはきわめて常識的である。店を作つて貸すこともできるし、スタンドを経営することもできる。それなのになにゆえすでに決まつていてる現在の計画を変更するのか。その説得にはエネルギーがいつた。しかし、強力な援軍が現れた。先に述べた二見長昌氏である。彼は最右翼の地権者であるにもかかわらず、大和市の将来を総合的に考えると立体交差方式が最適であるとして、逆に地権者を説得してくれたのである。

こうして地権者の理解が得られていったので、大和市の小田急線の西側部分は掘割形式の構造でバイパスが建設されることになつた。しかし、問題はまだ解決したわけではなかつた。小田急の東側部分が残つていた。東側になるとそう簡単にはいかない。ある会合で私はいつものように大和市の長期的展望に立つなら、ぜつたい立体構造が必要であると力説した。反応はひややかなものであつた。そしてある人がいつた。「畠の一枚もないものがよその土地の問題にまで口をだすことはない。自分たちのところは自分たちできめる。よけいなことはいわないでほしい」と。

## 必要な行政の指導と市民の意思統一

残念ながらその後、私は沈黙してしまった。そして、東側の道路構造はほとんど立体構造でありながら一部地権者の意向をくんで、たつた一ヵ所だけ市の幹線道路と平面交差することになった。その当時はいまに見ている、そのうちに俺の意見の正しいことが証明されると意気込んでひきさがつたのだが、これは議員として正しい対応ではなかつた。あそこで妥協してしまつては、その意見がいかにのちのち正しいと証明されても、議員としての役割を果たしたことにはならないのである。

結果がよくなければ、いかに説明しても後の祭りである。しかしこの点で最も批判されるべき当時の行政であろう。自分の責任を転嫁するつもりはないが、行政が都市経営全体の立場からいかなる道路構造が適切かをはつきり示し、それに向かつて市民をリードしていればこういう後悔はしなくてよかつたである。その点、市は自らの責任を取らずに民間の組織である対策協議会にまかせすぎたのではないかと思う。それでは市民のそれぞれの利害で道路構造が決まつてしまふ。北島武司氏はじめ対策協議会の役員はその調整に苦労したのである。

しかしこうして完成したバイパスは、すくなくとも他市の部分に比べたら順調に流れている。多少の問題は残つたが、国道の構造変更を求め交渉してきたことは決して無駄ではなかつた。当初の計画どおりこれが平面交差で建設されていたら、おそらく大和市の交通体系はズタズタになつていたことだろう。

この問題解決の過程で学ぶことがあるとすれば、なにか問題を抱えて国と交渉するとき、市民の側に意見の対立があると、その運動はけつしてうまくいかないということである。そこに行政のリーダーシップが必要となる。国道二百四十六号バイパスの構造変更運動はその点で、多くのことをわれわれに教えてくれた。

#### 四 政府への陳情要請機能

##### 「ぐるう」とたつた一言

なにかこちらに交渉のカードがあるときは、国もわれわれを大事に扱うがそうでないときは、あまりその成果を期待することはできない。しかしそんなことは言つていられないでの、地方議会は多くの陳情活動を行つてゐる。私たちの会派も大和市議会も、とくに基地問題で多くの陳情要請活動をおこなつてきた。

私たちの意見や要望が採用され具体化したこともあるば、なんの効果もなく徒労に終わつたこともある。その場合、地元に政権党との太いパイプがある場合はなんらかの成果を期待できるが、そうでないとその陳情は形だけのものとなりやすい。中曾根内閣の法務大臣だった秦野章氏への陳情はすでに述べたように前者のケースであり、厚木基地の夜間離着陸訓練問題を時の内閣の最重要課題と認識してもらえるほどの効果があつた。

しかし、おざなりな結果に終わつたものも少なくない。



金丸信自民党幹事長に陳情する清和会議員団

とくに記憶に残るものに自民党幹事長、金丸信氏への陳情がある。さんざん待たされた後、私たちの基地問題に対する要望を聞いて、先生が発したのは「ごくろう」のたつた一言だけだった。これでおしまいである。これには一同聞いた口がふさがらなかつた。忙しいのはわかっているが、天皇陛下だつてそれ以上のことを言うだろう。民主主義の時代にこういう人が、しかも政治家として重要な存在であることに疑問を感じたことを覚えている。

### 「彼らはほんとに自民党か」

いま日本の国の中に私たちと同じ大和という名をもつ市町村が十二ある。私たちはこの十二の市町村でまほろば連邦を構成して交流している。先日もその会議が福岡県の大和町でおこなわれた。その時、私は発言するために十二の市町村の総面積を概算してみた。なんと一千平方キロである。大和市は二十八平方キロ、三十分の一にも足らない。それで人口はどうかというと、十二市町村で総計三十万人弱、そのなかで大和市の人口は二十万人を超えており、三分の一以上である。三十分の一に満たない土地に三分の二以上の人口が密集している。これを過密といわざしてなんというのであろうか。

問題なのはその超過密地帯に日本で一番危険といわれる厚木基地が存在していることである。これはどうみても危険である。危険という問題のほかにもう一つの問題がある。それは、はたしてこの基地は戦える基地なのかという疑問である。現在は冷戦構造が変化し冷和構造といわれる時代になつたので、この問題はすこし希薄になつたような気がするが、いざというときこの基地は戦えるのかというのが、私のながい間の疑問であつた。

あるとき、私は親しくなつた自衛隊の基地司令に聞いた。「こんな過密状態にある基地で一朝有事のとき戦さができるのか。対潜哨戒機が出撃して敵の原潜一隻を沈めても、返り打ちにあれば、被害は周辺の市民一万人かもしれない。そんなわりの合わない戦さを私が司令官ならしない。あなたはどう考えるか」と聞いたのである。司令官は答えた。

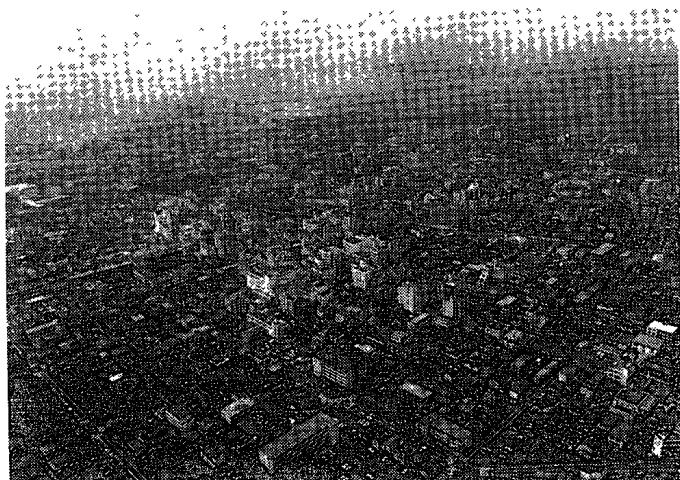
「そのことを私は考えないことにしている。この基地はあくまでも抑止力として存在しているのだから」。私は言った。「抑止力という考えはわかるが、相手もそのことは知っている。足もとががたがたしているのを知られていて、抑止力もないのではないか」。

この話を大和市議会清和会が防衛庁長官に陳情に行つたとき披露し、過密のなかの基地の移転を要請したら、長官が「そんな話は現地から上がつていらない」と気色ばんで答えた。

しかしその後の対応がなんとも私を悲しませた。私たちが東京から帰る間に、大和市役所へ「彼らはほんとに自民党なのか」という問い合わせがあつたというのである。基地が果たして有事の際に機能するかどうか私たちが心配しているのに、防衛庁長官の関心が、それを言つてるのは何党のものかといふのでは、まったく話が逆である。海上自衛隊の方へは、そんなくだらぬことを言つた司令官はだれかとの特定も試みられたらしい。

### 「自民党過激派」

いまは冷戦でなく冷たい平和の時代だから、有事ということはあまり心配しないともいいかも知れないが、陸海空三軍の最高指揮官にしてこの程度の認識で、果たして有事のさい大丈夫なのだろうか。戦いがはじまってから、基地が使えないではお粗末すぎる。そんな問題提起がなされたら、まずその根拠について情報をとるのが最高指揮官としての心構えではないかと素人の私は考へる。それ以来、私は内心にいささか誇りをもつて自民党過激派を自称するようになつた。



過密都市のなかに存在する厚木基地

## 必要な地域の有力政治家

しかし、あきらめていては問題は解決しない。これまで私たちは数え切れないほど国へ陳情要請活動をしてきたが、そこから得た一つの結論は、今日のような政党政治のもとで、その地域のもつ大きな問題を解決するには、どうしても内閣に列するような政治家をその地域が育てなければならないということである。とくに基地問題のような国際関係まで内包した複雑な問題にはそのことが言えるようである。つくづく感じるのは、大和市における基地返還などは大和市民の常識ではあるが、日本全体のなかでは、それは非常識なたわごとにしか聞えないことだ。

よほど他人の痛みが理解できる人でないと、この問題を自分の問題と考え行動してくれることはないのである。まことに他の地域から選出されている政治家には、この問題が問題であることすら理解できないのである。この問題を自分自身の問題と考え行動してくれる人、アメリカに対しても堂々と過密の中の基地の異常性をアピールできる真の私たちの代弁者を、時間がかかるといいから育てなければならぬのである。それが回り道のようだが、本問題を解決する最も近い道のりではないだろうか。犬の遠吠えや単なるリップサービスで解決できる問題ではないのである。

また一つの市議会では解決できない問題もいくつかの議会が力を結集することにより解決に近づくことができる。神奈川県には市議会の組織として、神奈川県市議会議長会があり、全国には全国市議会議長会の組織がある。ときにはこの組織は政府に対して有効的に機能することもあるので、この組織のメンバーがお互いに、お互いの痛みを理解し協力して課題の解決に尽力するならば、それなりの効果を発揮することができるかも知れない。知恵を出し合い、心を通わせあうことが必要である。

## 五 政府への意見具申機能

### 『戦後五十年を期に防衛政策の抜本的改定を求める意見書』

地方議会にはその自治体の公益に関するところからについて、議会の意思を文書をもつて政府や関係機関に提出することができる。意見書とか決議とかよばれるものである。大和市議会でも時代や地域特性を反映した意見書や決議を、数多く政府や関係機関に提出している。つい最近のものには、「戦後五十年を期に防衛政策の抜本的改定を求める意見書」がある。これは平成四年六月に開催された定例会で採択され、総理大臣はじめ関係方面に提出された。

#### 戦後五十年を期に防衛政策の抜本的改定を求める意見書

「米陸軍のダグラス・マッカーサー元帥が厚木基地に日本占領の第一歩を印してから、まもなく半世紀の歳月が流れようとしている。この間に世界は、われわれの予想を超えた変化を見せていく。その最たるものとして、国際的には米ソ冷戦構造の崩壊を、国内的には日本経済の高度化をあげることができる。

その一方、五十年一日のごとく変わらないものがある。それは日本における米軍基地の数とその態様である。わが神奈川県にも、占領当時とほとんど変わらない数の基地が存在している。およそ人類の歴史のなかで、このようないろいろなことを経験した民族が果たしてあつたであろうか。その理由はともかく、悲しいことである。

日米安保体制の、世界と日本の平和への貢献を認める者でも、この現象を全面的に肯定することはできない。とにかく米海軍厚木基地の存在する大和市民にとって、この五十年はつねに米空母艦載機の騒音と墜落の恐怖にさらされての毎日であった。厚木基地のフェンス際まで人家が密集している人口超過密地帯に、二十一世紀にも変わらずに基地が存在することを、われわれは人道の名において許すことはできない。

まもなくめぐり来る敗戦五十周年は、わが国の防衛政策を抜本的に改定するまたとない機会である。われわれ大和市議会は、この機会に政府が被占領的感覚から脱却し、その責任において、一部国民にのみしわ寄せされている現在の不合理な防衛体制を、抜本的に改定するよう強く求めるものである」。

大和市議会としては、この意見書によつて、戦後五十年という節目のときを迎えなんら改善されない基地問題の存在を大きくアッピールしようと意図し、そうとう頭を使つたのであるが、読売新聞が小さく取り上げただけで、期待した反応はえられなかつたようである。

### 何も返つてこない意見書への反応

残念なのは、この国への意見書なるものの効果が、いまひとつはつきりしないことである。ときには仲間同士で大喧嘩をして作成し審議して国へ送付するのだが、努力のわりに報われることがすくないのである。たいへん多くの意見書が各地方議会から国へ送付されるのだが、私たちの疑問は、これについての政府の対応である。郵送の場合もあれば、わざわざ持つて行く場合もある、それに対して受け取つたとも、それはこういう考え方だとも言つてこない。大和市の場合は、少なくとも二十万市民を代表する議会からの意見である。眞の民主主義國ならなんらかの対応をすべきではないのか。国の地方議会無視の姿勢がこの点にも現れていないだろうか。

### 報道の姿勢にも疑問

最近、この意見書がめずらしく注目されたが、不幸なことにそれは東京佐川急便問題であつた。テレビ朝日の久米宏の番組が地方議会における例の金丸信自民党副総裁の議員辞任を求める決議や意見書がどの県やどの市で採択されたか、どの県で採択されなかつたかを克明に報道したからである。

この問題ではわが市議会もとんだとばつちりを受けることになつた。平成四年十月十六日、まほろば連邦の会議に出席していた私のところへ共同通信社から至急連絡がほしいとのことであつた。急いで連絡をとつたら、なんのことはない。わが市議会の提出した意見書の文案が東京都議会のものと題名がちがうだけで全く同じだというのである。いわば盗作ともいわんばかりに非難され、議長としての考えを聞かれた。今朝の新聞に、すでにその問題がほかの自治体でもおきていて問題になつてゐることであつた。新聞社もひまなものである。意見書などというのは個々の議員から提出されたり、各会派から提出されたりするもので、その原案がどこの市議会のものと同じかどうかなど事前にチェックのしようがない、意見書は各政党が傘下の党員に提出するよう全国へ指令することがあるので、その原案がよければ全国の自治体で同じ意見書が可決される可能性もあるだらうと答えてから、私は言つた。

いま何より必要なことは、佐川急便それ自体の問題を究明することであつて、それを率先して非難決議した地方議会を文章上の表現などの問題で批判することなどは本末転倒で、焦点をそらせようとする策略としか考えられない、そんな暇と紙面があつたらジャーナリズムとしてもつとこの問題の本質へせまるべきではないのかと。その後、先方の非難めいた口調を聞いているうちに、つい大声をあげていて自分に気づいて恥じたものである。

しかしそれが世間の常識というものであろう。通信社の方は、それでも意見があるようだつたが、翌日の新聞にどこもそれ以上この問題を論じているところがなかつたのを見ると、私の考え方を認めざるをえなかつたのかと思う。知恵をしぼつた独自の意見書には、ほとんど注目してくれないでそんなことばかり面白がる報道も困つたものである。

## 過去二十六年間の意見書・決議の傾向

私が大和市議会に席をおくようにのつてから、二十六年といふ歳月が流れたが、その間に大和市議会の政府はじめ関係機関に提出した意見書や決議は三百三十八通にのぼり、次表はその内容を分類整理したものである。その傾向を

みると大和市の地域的特性を映して基地問題がいかに突出しているかがわかる。ある意味で厚木基地問題は、大和市における市政そのものである。論議しても論議しても、行動しても行動しても、なかなか目に見えた実績のあがらない。問題の解決に注がれた努力のあとを振り返るとき、こうしたことに精力をさかないのでいい都市だつたら、いかに優れた都市づくりができることだろうと考えてみたりするのである。政府はこうした面の補償もすべきではないのだろうか。

大和市議会過去 26 年間の意見書分類表

| 順位 | 意見書・決議の種類 | 実数  | %    |
|----|-----------|-----|------|
| 1  | 基地対策      | 85  | 24.1 |
| 2  | 都市基盤の整備   | 44  | 13.0 |
| 3  | 税制度       | 38  | 11.2 |
| 4  | 社会保障・医療制度 | 33  | 9.8  |
| 5  | 行財政制度     | 24  | 7.1  |
| 6  | 労働条件      | 22  | 6.5  |
| 7  | 経済政策      | 16  | 4.7  |
| 8  | 教育問題      | 15  | 4.4  |
| 9  | 外交問題      | 15  | 4.4  |
| 10 | 公害・環境問題   | 11  | 3.3  |
| 11 | 政治制度      | 11  | 2.4  |
| 12 | 外国人（人権）   | 5   | 1.5  |
| 13 | その他       | 22  | 6.5  |
| 合計 |           | 338 | 100  |

## 六 地方議会から政治改革の火の手を

### 生活の場から国の施策に明確な意見をもつ

以上みてきたように、地方議会または議員の機能はそうとう多岐にわたっている。とくに神奈川県下で横浜市、川崎市に次ぐ人口密度をもつ大和市には、日本における三大危険空港の筆頭にあげられる厚木基地が存在していること也有つて、議会の中央政府との関係はきわめて強いものである。その点は他の都市に例をみないものかも知れない。その意味から政府との関わりは、私たち地方議会の本質的な仕事であると私は考える。とくに大和市の場合、地方自治は国との関係を明確にすることなしに規定しえない。

いま宮沢内閣の政治目標は生活大国の実現であるが、この生活の場こそ地方自治の場であり、地方自治の協力なくして生活大国の実現など絵に描いた餅ということである。生活の場を犠牲にして国の政策は本来ないはずである。生活の場こそ本来、国の政策の基本でなければならぬ。その意味からすると、現在の政府の施策には基地問題にしろ、土地問題にしろ、ごみ問題にしろ、国土のバランスのとれた開発にしろ、ゆきづまりといえるものが見える。ゆきづまりというより政策の不在、無策が目につくのである。

### 何人も恐れず堂々と発言をする

そのため中央政府の枠の中でただ命令や指令を受けているだけでは、地方議会の使命を十分に果たすことはできない。地方議会も自分たちの問題をどんどん考え発言していく姿勢をもたねばならない。地についた政策の提言を行えよう。勉強していかねばならない。自らの言葉をもち、何人も恐れず堂々と発言しなければならない。

大和市選出の富沢神奈川県会議員に、最近厚木基地の米海軍の高官が、昭和四十六年の厚木基地への海上自衛隊移駐をみとめたのは、米軍としてはミステイクだつたと述べたという。私たちのこれまでいちばん問題にしてきた、米軍が撤退するからといって海上自衛隊を移駐させ、移駐が完了したら米軍がまた舞い戻るという非効率なやり方に米軍ですらようやく気づきだしたらしい。

これもこの本問題の不法性をつねに訴え続けてきた運動の成果ではないかと思う。日本政府ばかりでなく、米国政府をも相手にする長い苦しい闘いではあるが、へこたれることなくこれからも進んでいかねばならない。正義と市民の常識は最後に必ず勝つはずである。

### 地方議会の意思を中央政府に反映するしくみをつくる

地方議会の国への意見書が、国でどういう扱いを受けているか定かでないことはすでに述べた。全国の地方議会でだす意見書はおそらく膨大なものにのぼるであろう。たまたま今回のような政治的スキャンダルによつてジャーナリズムの関心を呼んだが、いつもはほとんど見向きもされないのである。意見書は民意の反映そのものである。しかしその処置がどうなつてているのかほとんどわからないのが実情だ。おそらく担当のところでファイルに綴じこまれ、握りつぶされてしまつてゐるのではないだろうか。

地方議会では多くの場合、その一言一句にいたるまで検討が加えられ、真剣な討議がおこなわれてゐるのである。その結果が受け取つたという返事もなくほとんど葬りされているのであれば由々しき問題であろう。今後は政府がこの地方議会の意見書を受け取る場を統一し、その結果を責任をもつて内閣に報告するような仕組みをきずくよう運動していかねばならない。

地方の意見を反映するだけでなく、地方自治に関連する施策の審議にも積極的に地方議会から参画の機会を求めて

いくべきである。地方がほとんど実施する福祉の問題などまさにそのことがいえる。方針や計画は中央がおこない、その実施だけ地方にまかせるのではうまくいくわけがない。

## 力を結集して地方議会からの政治改革の火の手を

今こそ生活の場に密着した地方議会から真の政治改革を実践しなければならない。政治改革は現在のところ選挙制度と政治資金の改革につきるようであるが、まだまだ改革していかねばならないことは多い。ここで述べた地方議会の意見書の扱いを民主主義國らしく変えていくのもその一歩であるし、中央の各種審議会に地方議員の代表を加えるのもその一つである。

現在のところ自治体の意見を国に反映する仕組みが全くといつていいほどできていないのである。私は平成四年十一月二十七日に伊勢原市で開催された神奈川県市議会議長会で、この点を今後の県下議長会の検討課題とするよう要望し、おおかたの了承をえた。次回の議長会の正式な議題にしてもらい、すくなくとも神奈川県市議会議長会から全国市議会議長会への提案としてもうよう働きかけていくつもりである。

これが全国市議会議長会の正式要望となつて国へ提出されたら、中央もだまつてはいるわけには行かないであろう。

こういう一步一歩の努力を積み重ねていくことも私たちの務めである。地方の時代を創造するためにも、真の生活大國を実現するためにも、いま必要なのは地方から政治改革の火の手をあげることである。